

市民活動分野 政策 4 「国際交流・異文化理解の推進」

1 目指す姿

市民レベルで国際交流・異文化理解が進み、在住外国人が地域活動に参加している。

姉妹都市交流や在住外国人及び外国人観光客との交流を通じて市民の異文化理解が進み、市民レベルでの国際交流・協力活動がより活発化することで、在住外国人が安心して暮らすことができ、地域活動に参加しやすい社会が実現している。

<課題解決が進まない場合>

市民レベルでの国際交流・異文化理解が進まず、在住外国人が地域活動に参加できていない。

文化や価値観の違いによる、様々な誤解や摩擦を解消できず、市民レベルの国際交流や異文化理解が進まないことで、在住外国人が安心して暮らすことができず、地域活動への参加もなくなる。

2 目指す姿を実現するための方向性

<参考> 現総合計画の施策 [第 4 次実施計画の該当ページ]

- A 多くの人々が集う国際交流の推進 [P43]
- B 互いを認め合う多文化共生の促進 [P44]

<参考> 現状分析・社会潮流 (※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載)

		好影響	悪影響	
内部環境 (地域特性)	強み (十)	① アジア地域との強い関わり ② 海外姉妹・友好都市、姉妹城、観光交流城提携によって世界との窓口を多く有している ③ 姉妹都市からの ALT の学校への派遣、中高生の派遣や受け入れなどの国際理解教育への取り組み ④ 観光資源である姫路城の存在により多くの外国人観光客が訪れるため、市民が外国人と接する機会が多い ⑤ 在住外国人の増加傾向 ⑥ 姫路市外国人相談センターの開設	弱み (二)	① 市内各地域での外国人との交流の場が限られている ② 在住外国人に対する日本語教育の体制が整っていない ③ 日本語指導が必要な外国人の子どもを受け入れる学校の体制整備がまだ十分とはいえない ④ 在住外国人の地域コミュニティへの参加が少ない ⑤ 災害時の在住外国人に対する体制について、周知が徹底されておらず、地域での受け入れ体制が不十分
	機会 (十)	① 在住外国人の増加傾向と市民の関心の高まり ② 国、県による在住外国人への支援体制確立への支援 ③ 機械による翻訳、通訳を身近にする I T 機器の発展	脅威 (一)	① 日本人と外国人の生活・文化様式の違い等に起因した先入観や偏見、コミュニケーション不足により相互理解が十分に行えず、トラブルが生じるおそれがある ② 入管法改正による外国人急増への対応が不十分

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則 (協働の原則) に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

(審議会において) ご意見をいただきたい事項

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について  
 <主な検討課題>  
 ア 市民が、異文化を理解するためには?  
 イ 在住外国人が、地域で安心して暮らすためには?
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について